

監事監査報告書

監事監査を行った結果を下記の通り報告します。

令和元年5月29日

社会福祉法人 愛神愛隣舎

監事 伊原百合枝 
監事 梁英子 

記

1 日 時 令和元年5月29日 13時～15時

2 場 所 法人理事長室

3 立会人 曹徳善（施設長）

松尾 真弥（事務長）

光本 ひとみ（顧問）

4 監査結果 別紙の通り

監事監査意見書

令和元年5月29日

社会福祉法人 愛神愛隣舎

理事長 金 培錫 殿

私共 監事は、社会福祉法人 愛神愛隣舎の 平成30年4月1日
から、平成31年3月31日までの事業年度における 業務執行状況
および収支の状況、ならびに財政状態について 監査を実施いたしま
した。

監査の結果、平成30年度の社会福祉法人 愛神愛隣舎の事業報告書、
財産目録等、財務諸表については 関連する法令および通知に従い、
業務執行の状況、収支の状況ならびに財政状態を正しく示し、不整
の点はないものと認めます。

監事 伊原、百合枝 
監事 柴英子 

	事 項	監 事 意 見
1	定 款	定款に関しては、変更申請が受理され平成 29 年 3 月 7 日付けで認可されている。
2	評議員	定款上の定数は 7 名以上 9 名以内である。 現在、暫定措置人員の 4 名が確保されているが今後の人選については令和 2 年 6 月の定時評議員会終結の時までに決定されたい。
3	理 事	理事数は定款上、定数 6 名以上 8 名である。 現在 6 名の理事が確保されている。
4	監 事	定員 2 名に対し、現員は 2 名である。 各々、弁護士と税理士を選任している。
5	理 事 会	理事会活動は年 4 回以上開催されており活発な意見交換がなされている。
6	人 事 管 理	職員等の管理・運営においては適正に実施されている。 職員の増員に関しては苦慮されるところではあるがさらなる努力を図られたい。

	事 項	監 事 意 見
7	資 産 管 理	保全手続きは適正である。
8	会 計 管 理	予算編成・執行・会計処理は適正に行われている。
9	施 設 運 営 管 理	施設の運営管理は適正に実施されている。舎屋に関しては老朽化により改修が必要であり建替計画も検討されているが現在の日常生活に支障が生じぬよう予算とのバランスを考慮の上、舎屋環境保全については適切な方策を講じられたい。
10	入 所 者 支 援	グループホームも含め日常生活支援においては、入所児童の特性多様化に鑑み地域の人的物的資源を活用しつつ養護実践を継続している。困難事例にも対応するため引き続き専門性の向上に努められたい。
11	そ の 他	危機管理の一環として防災・防犯体制の整備を行なった。法改正等を含めた事業転換期を迎え、組織としての意思決定システムの確立に引き続き努められたい。